

新規就農者育成総合対策事業費補助金（経営発展支援事業）

1 対象品目・分野 ○水田・畑作 ○園芸 ○畜産

2 事業概要

認定新規就農者の就農後の経営発展を支援するため、国と県が機械・施設等の導入を支援します。

3 利用対象者

○49歳以下で令和4年度に新たに農業経営を開始する認定新規就農者

※親元就農者は、親の経営に従事してから5年以内に継承した者

4 支援内容

(1) 補助要件

- 農業で生計が成り立つ計画（親元就農者は、継承する経営を発展させる計画（売上1割増等）を立てること
- 初期投資的な経費を対象とし、本人負担について融資を受けていること

(2) 対象経費

機械（軽トラ除く）・施設、家畜導入、果樹・茶の新植・改植、機械等リース料等

(3) 補助率：国1/2、県1/4、本人1/4

(4) 補助対象事業費上限額：10,000千円

※「経営開始資金」の交付対象者は、補助対象事業費上限5,000千円

5 募集期間

- (1) 募集期間：未定
- (2) 申請書類（様式）の入手方法：未定
- (3) 申込み先：最寄りの市町村

問合せ先

【県庁】

- (1) 機関名・課名：農林水産部 農業経営・所得向上推進課
- (2) 担当（係）名：農業担い手・所得向上推進担当
- (3) 電話番号：023-630-3405

【総合支庁】

- (1) 機関名・課名：各総合支庁 農業振興課
- (2) 担当（係）名：(村山) 地域戦略推進担当、(村山以外) 地域農政担当
- (3) 電話番号：村山総合支庁 農業振興課 023-621-8385
最上総合支庁 農業振興課 0233-29-1320
置賜総合支庁 農業振興課 0238-26-6049
庄内総合支庁 農業振興課 0235-66-5497

畜産所得向上支援事業費補助金

(ハード支援)

1 対象品目・分野 ○畜産

2 事業概要

中小家族経営を含めた意欲ある畜産担い手が行う規模拡大や省力化・生産性向上に資する施設・機械の整備や飼養管理の省力化のためのICT機器の導入等に対して支援します。

3 利用対象者

農業を営む法人、営農集団、農業協同組合連合会、農業協同組合、市町村、その他の企業・団体

4 支援内容

(1) 補助要件 収入増又は所得向上10%以上、若しくは経費削減10%以上を図る取り組みを実施すること。

(2) 対象経費 畜舎等の整備に要する経費（補助対象経費の上限50,000千円）

(3) 補助率 1/3以内

(4) 補助上限額 20,833千円（50,000千円×5/12）

(5) その他

市町村等と協調補助の場合は1/12を上限に上乗せ

※県が5/12、市町村等が1/12補助した場合、合計の補助率は1/2となります。

5 募集期間

(1) 募集期間（予定）：令和4年4月上旬～4月下旬

(2) 申請書類（様式）の入手方法 最寄りの総合支庁農業振興課又は市町村農林主務課

(3) 申込み先 最寄りの市町村農林主務課

6 問合せ先

(1) 機関名・課名：各総合支庁農業振興課

(2) 担当（係）名：畜産振興担当

(3) 電話番号：村山総合支庁農業振興課 023-621-8145

最上総合支庁農業振興課 0233-29-1318

置賜総合支庁農業振興課 0238-26-6053

庄内総合支庁農業振興課 0235-66-5507

和牛繁殖雌牛増頭事業費補助金

1 対象品目・分野 ○畜産

2 事業概要

肉用子牛の県内での生産基盤を強化することにより、「山形生まれ山形育ち」の総称山形牛の生産拡大を図るため、和牛繁殖雌牛の増頭に対して支援します。

3 利用対象者

畜産農家（農業協同組合又は山形県家畜商業協同組合経由）

4 支援内容

- (1) 補助要件：令和4年度内に和牛繁殖雌牛の増頭が図られること。
- (2) 対象経費：繁殖雌牛の導入に要する経費（運搬費等含む）
- (3) 補助率：1頭当たり繁殖雌牛の購入価格の1/6以内
- (4) 補助上限額：1頭当たり100千円

5 募集期間

- (1) 募集期間（予定）：令和4年4月下旬～5月下旬
- (2) 申請書類（様式）の入手方法：農業協同組合等
- (3) 申込み先：農業協同組合等

6 問合せ先

- (1) 機関名・課名：各総合支庁農業振興課
- (2) 担当（係）名：畜産振興担当
- (3) 電話番号：村山総合支庁農業振興課 023-621-8145
最上総合支庁農業振興課 0233-29-1318
置賜総合支庁農業振興課 0238-26-6053
庄内総合支庁農業振興課 0235-66-5507

新技術活用高能力繁殖雌牛整備事業費補助金

1 対象品目・分野 ○畜産

2 事業概要

「総称山形牛」のブランド力向上及び和牛繁殖農家の所得向上等を図るため、高能力な和牛繁殖雌牛の選抜に向けたゲノミック評価分析経費に対して支援します。

3 利用対象者

畜産農家（農業協同組合又は和牛改良組合（以下、「農業協同組合等」という）経由）

4 支援内容

(1) 補助要件

ゲノミック評価分析を行う和牛は能力未判定の雌牛であること

(2) 対象経費

ゲノミック評価分析に要する経費

(3) 補助率

ゲノミック評価分析1頭当たり7千円以内を助成

(4) その他

ゲノミック評価分析の結果については県に提出すること

5 募集期間

(1) 募集期間（予定）：令和4年4月下旬～5月下旬

(2) 申請書類（様式）の入手方法：農業協同組合等

(3) 申込み先：農業協同組合等

6 問合せ先

(1) 機関名・課名：各総合支庁農業振興課

(2) 担当（係）名：畜産振興担当

(3) 電話番号：村山総合支庁農業振興課 023-621-8145
最上総合支庁農業振興課 0233-29-1318
置賜総合支庁農業振興課 0238-26-6053
庄内総合支庁農業振興課 0235-66-5507